

令和7年10月1日からスタート 最大10万円を助成

無痛分娩 にかかる費用を 助成します!

「無痛分娩で出産したいけど、費用が気になる…」。

そんな方のために取手市では、無痛分娩費用の助成制度を設けています。

経済的な負担を軽減し、誰もが希望に添った出産方法を選べるようサポートします。



注意事項



1. 本事業は無痛分娩を推奨するものではありません。
2. 無痛分娩費用の助成を受けようとする方は、無痛分娩を取り扱う医療機関を選ぶ必要があります。
3. 無痛分娩を希望する方は、無痛分娩の方法やその利点、欠点等について医療機関から十分な説明を受け、それを理解した上で医療における自己決定権のもとに無痛分娩を選択してください。
4. 無痛分娩に必要な諸検査や診察の結果によっては、無痛分娩の適応にならない方もいます。

令和7年度 取手市無痛分娩費用助成金 制度概要

* * * 主な要件 * * * * *

- ・令和7年4月1日以降に無痛分娩により出産した方(助成対象者)
- ・無痛分娩を実施した日に取手市に住所を有しており、引き続き定住の意思のある方
- ・市税等の滞納がない方 等

* * * 対象費用 * * *

- 医療保険各法の保険給付適用とならない無痛分娩に係る下記の費用
- ①麻酔手技及び管理料
 - ②持続注入手技料
 - ③医療材料費
 - ④薬剤料 等

* * * * * 申請方法 * * * * *

以下の書類を、出産した日の翌日から3か月以内(※)に、こども政策課に提出。

- ①取手市無痛分娩費用助成金交付申請書兼請求書
- ②無痛分娩費用の領収書(又は支払証明書)及び明細書の写し
- ③取手市無痛分娩費用助成事業医療機関証明書
(②の書類により、対象費用を確認できる場合は、提出不要)
- ④助成金の振込先口座を確認することができる通帳やキャッシュカード等の写し
(助成対象者本人名義以外の口座は指定できません。)

※令和7年4月から9月までに出産された方は、10月から12月までの間にご申請ください。

- ・申請書等は市ホームページからダウンロードできます。
- ・申請はこども政策課窓口、郵送及びメールにて受付します。

* * * * * 助成金額 * * * * *

無痛分娩に要した費用で最大10万円までを助成します。



無痛分娩とは… 麻酔薬を使い、陣痛の痛みを和らげる分娩方法です。

出産に対する不安や恐怖が軽減され、精神的なストレスから解放されることや、体力の消耗が少ないため、出産後の育児にもスムーズに移行しやすくなるといわれています。

一方で麻酔の副作用により頭痛や痒み、低血圧が引き起こされたり、いきむ力が弱まって、吸引分娩や鉗子分娩が必要となるケースもあるなどのリスクも存在します。

無痛分娩は、出産という大切な瞬間をより快適に過ごすための選択肢のひとつですが、メリットだけでなくデメリットやリスクについても十分理解し、ご自身の希望や身体の状態などを考慮したうえで、担当の医師や助産師とよく相談し、選択をしてください。

問い合わせ先・申請窓口

取手市 こども政策課

〒302-8585 取手市寺田5139番地

電話:0297-74-2141(代)

メール:kodomo-seisaku@city.toride.ibaraki.jp

その他所定の要件があります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



取手市
無痛分娩費用を助成します